

令和 8 年 6 月 30 日

「令和 8 年度 なはまぐろ PR 活動促進及び消費活性化支援事業」
の公募に係る質問への回答について

那覇市 経済観光部 商工農水課

令和 8 年 6 月 12 日付けで公告しました「令和 8 年度 なはまぐろ PR 活動促進及び消費活性化支援事業」の公募に係る質問について、以下のとおり回答します。

No	提案募集要項及び仕様書ページ	質問内容	質問回答
1	共同企業体協定書	共同企業体協定書は参考様式として示されているものをそのまま（改変せず）使う必要があるでしょうか？	参考様式として示されているものであり、必ずしもそのまま改変せずに使用する必要はありません。共同企業体の実態に合わせて適切に作成してください。
2	場所なし	昨年度の報告書を見せていただくことは可能でしょうか？	業務完了報告書につきましては、那覇市の公文書に該当いたします。そのため、報告書の閲覧・入手については、那覇市の公文書公開制度をご活用いただく形となります。詳細につきましては、那覇市の窓口または公式ウェブサイトをご参照ください。